

第8期 佐賀中部広域連合 介護保険事業計画

令和3年度～令和5年度

概要版

佐賀市・多久市・小城市・神崎市・吉野ヶ里町で
構成する「佐賀中部広域連合」では、

**介護が必要となっても
その人らしく暮らし続けることができる
地域社会の構築**

を目指し、一体となって介護保険制度の運営を行っていきます。



令和3年3月



佐賀中部広域連合

1

佐賀中部広域連合介護保険事業計画とは

介護保険法では、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として、3年を1期とする介護保険事業計画を定めることとなっております。佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町においては、これらの4市1町で共同設置した佐賀中部広域連合が「佐賀中部広域連合介護保険事業計画」を定めます。

平成12年度に制度が導入されて以来、今回が8期目の計画となります。

第8期計画の策定にあたっては、第7期までの実績と、2025年（令和7年）、2040年（令和22年）を見据えた地域共生社会の実現のための制度改正を踏まえ、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進のため、関係者の意見を十分に取り入れて検討を行いました。

2

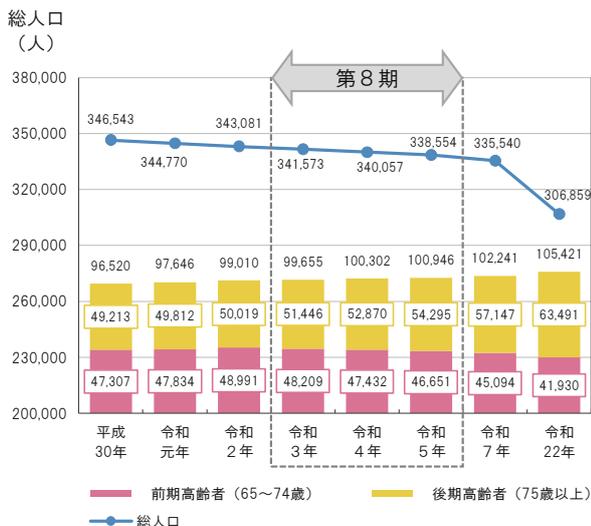
高齢者を取り巻く現状と将来展望

総人口及び高齢者人口等の推計

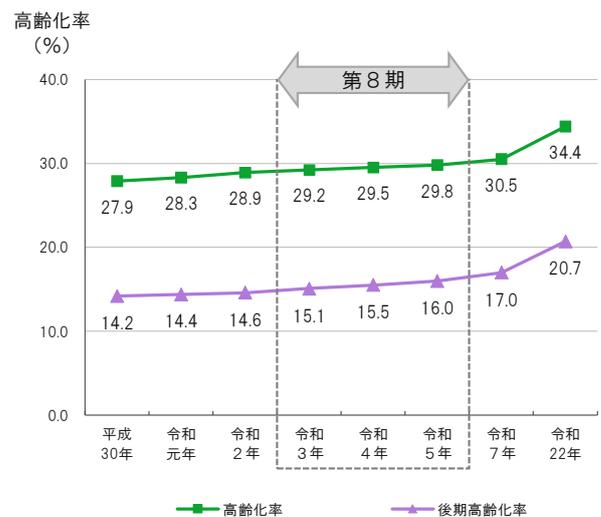
本広域連合の総人口は減少する中、高齢者（65歳以上）人口は増加が見込まれます。前期高齢者（65歳～74歳）、後期高齢者（75歳以上）で分けると、第8期計画期間中に「団塊の世代」が後期高齢者に差し掛かることから、前期高齢者は減少傾向、後期高齢者が増加傾向となっています。

また、高齢化率は今後も上昇すると考えられます。

■ 総人口と高齢者数の推移と推計



■ 高齢化率の推移と推計



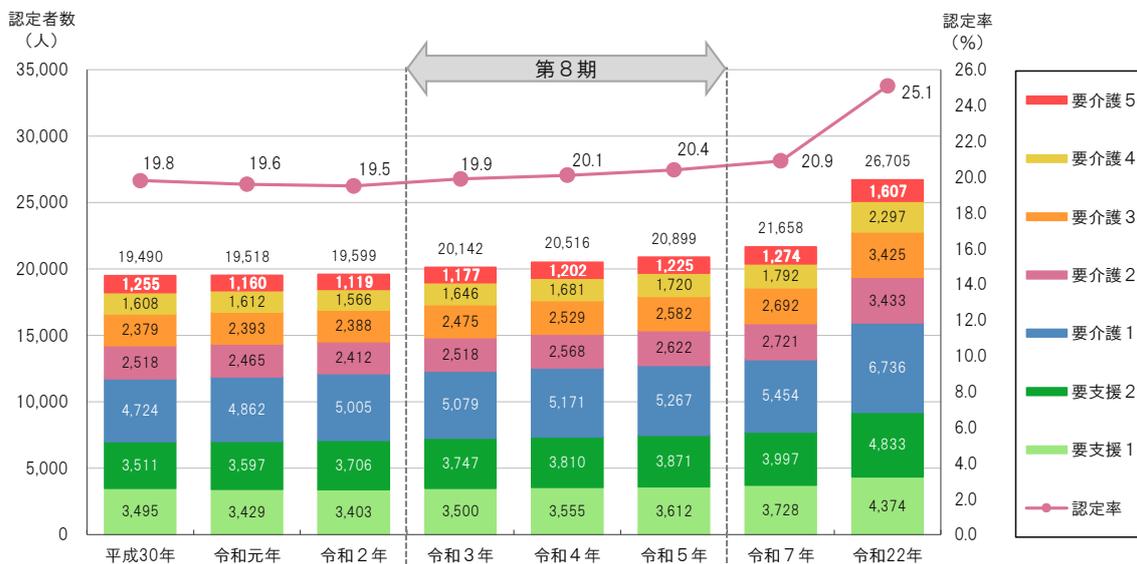
資料：（平成30年～令和元年）本広域連合把握値（令和2年）構成市町別の住民基本台帳人口合計値（令和3年～令和22年）実績を基にコーホート要因法を用い推計



認定者数及び認定率の推計

認定者数は、令和3年以降で20,000人を超え、今後も増加が見込まれます。また、認定率についても、今後も上昇すると考えられます。

■ 認定者数・認定率の推移と推計

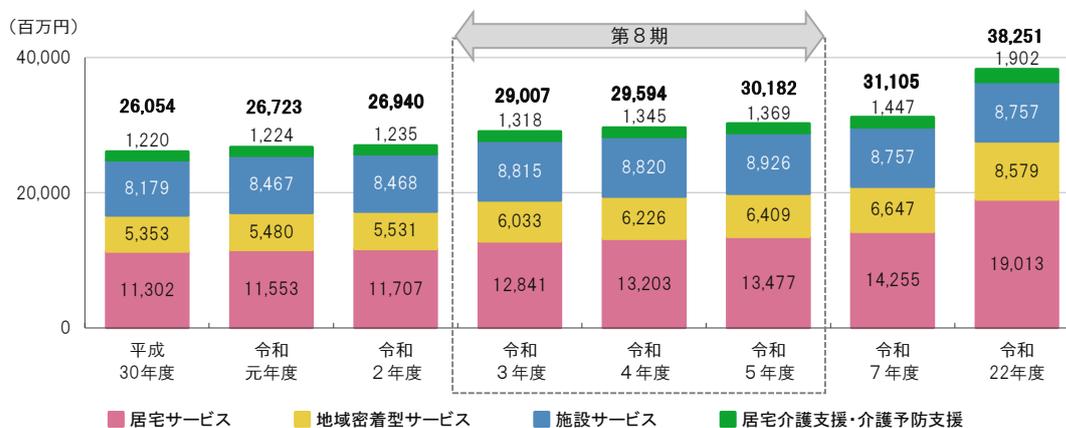


資料：【平成29年～令和元年】介護保険事業状況報告
【令和2年】の認定者数は本広域連合把握値

給付費の推移と今後の見込み

本広域連合の各種サービスの給付費の合計額は、高齢者人口が増加する見込みであることから、増加すると見込んでいます。サービス分類別の給付費の内訳をみると、居宅サービスが最も多くなっており、今後も在宅で受けられるサービスを中心に給付費が伸びていくと思われれます。

■ 給付費の推移と今後の見込み



資料：地域包括ケア「見える化」システム
※単位未満で四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります

3

第8期介護保険事業計画の基本理念

本広域連合では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年（令和7年）を見据えて、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築・深化を進めてきました。

第8期計画では、これまでの取組の方向性を引継ぐとともに、基本理念を踏襲し、「**介護が必要となっても その人らしく暮らし続けることができる 地域社会の構築**」を基本理念に掲げます。

4

基本理念の実現に向けた施策の展開

基本目標1 地域で支え合うしくみづくり

-地域包括ケア体制の充実-

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域包括支援センターの役割や機能の更なる強化、在宅医療と介護の連携を図るための体制の整備、認知症の人やその家族を支援する取組等を推進します。

特に認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で、希望を持って自分らしく日常生活を過ごせる社会を目指して、認知症の人やその家族の意見も踏まえながら、「共生」と「予防」を両輪とした認知症施策を推進します。

施策	主な事業
1 地域包括支援センター運営の充実	地域包括支援センター機能の充実/地域包括支援センターの事業評価・点検の実施/おたっしや本舗地域ケア会議の充実
2 在宅医療・介護連携の推進	構成市町と郡市医師会等の関係機関との連携強化/佐賀中部保健医療圏版退院支援ルールの普及啓発
3 認知症施策の推進	普及啓発・相談体制の整備/認知症の発症遅延や発症リスクの低減につながる可能性がある各種取組の推進/医療・ケア・介護サービス・介護者への支援/認知症バリアフリーの推進
4 生活支援体制の整備	生活支援コーディネーターや協議体の機能充実/高齢者の社会参加等の促進
5 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	構成市町の実情に応じた施策の実施

基本目標 2 健康づくりと介護予防の推進

-高齢者の健康寿命の延伸-

高齢者をはじめ、地域住民やボランティア等が地域で活動できるよう、地域における助け合いの仕組みづくりや、生きがいや役割を持って社会参加できる環境整備を図るとともに、介護予防・健康づくりの取組を強化し、健康寿命の延伸を図ります。

また、要介護状態になっても「本人ができることは、できる限り本人が行う。できる限り在宅で自立した日常生活を継続することができるよう支援する。」という介護保険制度の基本理念も踏まえ、地域支援事業等を効果的に実施することにより、高齢者の状態に応じた介護予防・健康づくりを推進します。

施策	主な事業
1 介護予防・生活支援サービス事業の充実	多様なサービスの充実
2 一般介護予防事業の充実	介護予防普及啓発事業の推進/地域介護予防活動支援事業の推進/地域リハビリテーション活動支援事業の推進
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	構成市町の実情に応じた施策の実施

基本目標 3 自立と安心につながる支援の充実

-在宅生活への支援と権利擁護の推進-

一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加が見込まれる中、地域での見守り体制の構築や高齢者虐待防止のための早期発見・早期対応、高齢者の権利擁護のための取組等を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

また、家族介護者への相談支援や必要なサービスを適切に利用できる環境整備に努めます。

施策	主な事業
1 社会参加の推進	地域活動組織への支援、高齢者の孤立防止等、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進/サポーター事業の推進
2 在宅生活の継続支援	地域における自立した生活の継続支援/介護に取り組む家族等への支援
3 高齢者の権利擁護	高齢者虐待の防止及び対応/権利擁護の推進



基本目標4 安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり -地域包括ケア体制を支える介護サービスの基盤整備-

団塊世代が75歳以上となる2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）に向け、介護需要の見込みに合わせたサービス基盤整備等、中長期的な視野に立ち、介護保険制度を運営します。

また、介護サービスの質の確保及び向上を図るため、介護支援専門員及び介護サービス従事者の専門性の向上と介護人材の養成・確保に取り組み、利用者が円滑に利用できる環境づくりを進めます。

施策	主な事業
1 介護保険制度の円滑な運営	公平・公正な要介護認定/介護保険財政の安定確保/保険者機能強化の推進/事業者の指定・指導監督
2 介護給付の適正化への取組	要介護認定の適正化/ケアプランの点検/住宅改修等の点検/縦覧点検・医療情報との突合/介護給付費通知
3 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び質の向上	介護支援専門員の質の向上/介護人材の確保と介護現場の改善/介護職員等の処遇の改善
4 災害・感染症対策に係る体制整備	災害に対する備えの検討/感染症に対する備えの検討

5 介護サービスの基盤整備方針

高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で生活を継続できるように、居住系サービスである「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の整備を進めます。

また、要介護度の高い高齢者等の在宅生活を支えるとともに、家族介護者の負担を軽減する観点から、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」といった在宅生活を支えるサービスの地理的配置バランスを勘案した整備を進め、これらの地域密着型サービスの充実を図ります。

■ 地域密着型サービスの事業所数見込み

サービス名	令和2年度実績 (累計)	令和3年度～令和5年度 (見込数)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2事業所	1事業所
小規模多機能型居宅介護	25事業所	3事業所
看護小規模多機能型居宅介護	2事業所	2事業所
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	76事業所 (定員数 851人)	5事業所 (定員数 45人)

そのほか、佐賀県が策定する「第8期さがゴールドプラン 21」において、本広域連合圏域内では、短期入所（ショートステイ）床から特別養護老人ホーム床への定床化による35人分の増床や、特定施設入居者生活介護の整備による120人分の定員総数の増加を可能とする対策が図られます。



6

第1号被保険者の所得段階別保険料

第8期の所得段階ごとの保険料は以下の表のとおりです。高所得者の多段階による負担によって、保険料の額が引き下げられています。また、第1～3段階については、公費負担による低所得者の保険料軽減を行います。

第8期事業計画における保険料段階

保険料段階	対象者	保険料率	月額保険料(円)	年間保険料(円)
第1段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金で世帯全員非課税 ○世帯全員非課税で「所得」が80万円以下の方	0.5 (0.3)	2,980 (1,788)	35,760 (21,456)
第2段階	世帯全員非課税で「所得」が80万円を超え120万円以下の方	0.75 (0.5)	4,470 (2,980)	53,640 (35,760)
第3段階	世帯全員非課税で上記を除く方	0.75 (0.7)	4,470 (4,172)	53,640 (50,064)
第4段階	本人非課税（世帯内に課税者がいる場合）で「所得」が80万円以下の方	0.9	5,364	64,368
第5段階	本人非課税（世帯内に課税者がいる場合）で上記を除く方	1.0	5,960	71,520
第6段階	本人課税で合計所得金額が120万円未満の方	1.2	7,152	85,824
第7段階	本人課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3	7,748	92,976
第8段階	本人課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.5	8,940	107,280
第9段階	本人課税で合計所得金額が320万円以上430万円未満の方	1.7	10,132	121,584
第10段階	本人課税で合計所得金額が430万円以上600万円未満の方	1.9	11,324	135,888
第11段階	本人課税で合計所得金額が600万円以上の方	2.1	12,516	150,192

※（ ）内は消費税引き上げに伴う低所得者の保険料軽減後の額

No.	名称	担当地区	住所	電話
1	おたっしや本舗 佐賀 (佐賀市地域包括支援センター)	勸興・神野	佐賀市栄町1-1 【佐賀市本庁舎内】	40-7284
2	おたっしや本舗 城南 (佐賀市城南地域包括支援センター)	赤松・北川副	佐賀市南佐賀一丁目13-5	41-5770
3	おたっしや本舗 昭栄 (佐賀市昭栄地域包括支援センター)	日新・嘉瀬・新栄	佐賀市嘉瀬町大字扇町2358-1	41-7500
4	おたっしや本舗 城東 (佐賀市城東地域包括支援センター)	循誘・巨勢・兵庫	佐賀市兵庫町大字淵1903-1	33-5294
5	おたっしや本舗 城西 (佐賀市城西地域包括支援センター)	西与賀・本庄	佐賀市本庄町大字本庄289-3	41-8323
6	おたっしや本舗 城北 (佐賀市城北地域包括支援センター)	高木瀬・若楠	佐賀市若楠三丁目1-11	20-6539
7	おたっしや本舗 金泉 (佐賀市金泉地域包括支援センター)	金立・久保泉	佐賀市金立町大字千布2991-1	71-8100
8	おたっしや本舗 鍋島 (佐賀市鍋島地域包括支援センター)	鍋島・開成	佐賀市鍋島三丁目3-20 鍋島シェストビル1階	97-9040
9	おたっしや本舗 諸富・蓮池 (佐賀市諸富・蓮池地域包括支援センター)	諸富町・蓮池	佐賀市諸富町大字諸富津1-2 【佐賀市諸富支所内】	47-5164
10	おたっしや本舗 大和 (佐賀市大和地域包括支援センター)	大和町	佐賀市大和町大字尼寺1870 【佐賀市大和支所内】	51-2411
11	おたっしや本舗 富士 (佐賀市富士地域包括支援センター)	富士町	佐賀市富士町大字古湯2685 【佐賀市富士支所内】	58-2810
12	おたっしや本舗 三瀬 (佐賀市三瀬地域包括支援センター)	三瀬村	佐賀市三瀬村藤原3882-6 【佐賀市三瀬保健センター内】	56-2417
13	おたっしや本舗 川副 (佐賀市川副地域包括支援センター)	川副町	佐賀市川副町大字鹿江623-1 【佐賀市川副支所内】	97-9034
14	おたっしや本舗 東与賀 (佐賀市東与賀地域包括支援センター)	東与賀町	佐賀市東与賀町大字下古賀1193 【佐賀市東与賀支所内】	45-3238
15	おたっしや本舗 久保田 (佐賀市久保田地域包括支援センター)	久保田町	佐賀市久保田町大字新田3331-3 【佐賀市思斉くらし総合センター内】	51-3993
16	おたっしや本舗 多久 (多久市地域包括支援センター)	多久市	多久市北多久町大字小侍7-1 【多久市庁舎内】	75-6033
17	おたっしや本舗 小城 (小城市地域包括支援センター)	三日月町	小城市三日月町長神田2312-2 【小城市役所西館】	37-6108
18	おたっしや本舗 小城北 (小城市北部地域包括支援センター)	小城町	小城市小城町723-24	73-2172
19	おたっしや本舗 小城南 (小城市南部地域包括支援センター)	牛津町・芦刈町	小城市芦刈町三王崎1522 【小城市芦刈保健福祉センター内】	66-6376
20	おたっしや本舗 神埼 (神崎市地域包括支援センター)	神埼町	神崎市神埼町鶴3542-1 【神崎市庁舎内】	37-0111
21	おたっしや本舗 神埼北 (神崎市北部地域包括支援センター)	脊振町	神崎市脊振町広滝555-1 【神崎市脊振交流センター内】	59-2005
22	おたっしや本舗 神埼南 (神崎市南部地域包括支援センター)	千代田町	神崎市千代田町直鳥166-1 【神崎市千代田支所内】	34-6080
23	おたっしや本舗 吉野ヶ里 (吉野ヶ里町地域包括支援センター)	吉野ヶ里町	神埼郡吉野ヶ里町三津777 【吉野ヶ里町東脊振庁舎内】	37-0344

第8期佐賀中部広域連合介護保険事業計画（概要版）

発行者 佐賀中部広域連合

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号佐賀商工ビル5階

TEL 0952-20-0800 FAX 0952-40-1165